

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年六月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十一月十一日奈良県指令建第一〇八―六八号

令和四年一月十八日奈良県指令建第一〇八―六八―一号

令和四年三月三十日奈良県指令建第一〇八―六八―二号

令和四年六月八日奈良県指令建第一〇八―六八―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年六月十三日建第九九七一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年六月十三日建第五七五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新町一六八番一、一六八番四、一六八番五、一六八番六、一六八番七、一六

八番八、一六八番九、一六八番一〇、一六八番一一、一六八番一二、一六八番一三、

一六八番一四、一六八番一五、一六八番一六、一六八番一七、一六八番一八及び一六

八番一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字東松本三一―番地の六

奈良ミユキハウス建設株式会社 代表取締役 藤元幸

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市新町一六八番一

公園 葛城市新町一六八番四

下水道 葛城市新町一六八番一の一部

一 許可番号

令和四年三月二十三日奈良県指令建第一〇八―一四六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年六月十三日建第九九七二号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和四年六月十三日建第五七五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市木戸一四一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園二丁目二番地の一

株式会社井上地所 代表取締役 井上數世

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市木戸一四一番一の一部